

官報

号 外
国会会議録

令和八年三月十九日

○第二百二十一回 衆議院会議録 第七号

令和八年三月十九日(木曜日)

午後零時十分

本会議

○本日の会議に付した案件

永年在職の議員渡辺博道君に対し、院議をもつて功労を表彰することとし、表彰文は議長に一任するの件(議長発議)

皇室会議予備議員の選挙

皇室経済会議予備議員の選挙

裁判官弾劾裁判所裁判員及び同予備員の選挙

裁判官訴追委員及び同予備員の選挙

検察官適格審査会委員及び同予備委員の選挙

日本ユネスコ国内委員会委員の選挙

国土審議会委員の選挙

国土開発幹線自動車道建設会議委員の選挙

人事官任命につき同意を求めるの件

公正取引委員会委員任命につき同意を求めるの件

国家公安委員会委員任命につき同意を求めるの件

サイバー通信情報監理委員会委員長及び同委員

任命につき同意を求めるの件

情報公開・個人情報保護審査会委員任命につき

同意を求めるの件

同意を求めるの件

令和八年三月十九日 衆議院会議録第七号 永年在職議員の表彰の件

午後零時十二分開議

○議長(森英介君) これより会議を開きます。

永年在職議員の表彰の件

○議長(森英介君) お諮りいたします。

本院議員として在職二十五年に達せられました渡辺博道君に対し、先例により、院議をもつてその功労を表彰いたしたいと存じます。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長(森英介君) 御異議なしと認めます。よつて、そのとおり決まりました。

表彰文を朗読いたします。

議員渡辺博道君は衆議院議員に当選すること九回在職二十五年に及び常に憲政のために尽くし民意の伸張に努められたよつて衆議院は君が永年の功労を多とし特に院議をもつてこれを表彰する

〔拍手〕

この贈呈方は議長において取り計らいます。

○議長(森英介君) この際、渡辺博道君から発言を求められております。これを許します。渡辺博道君。

〔渡辺博道君登壇〕

○渡辺博道君 この度、院議をもつて衆議院議員在職二十五年の表彰を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。(拍手)

長きにわたり私を支えてくれた地元である松戸、市川の後援会並びに支援者の皆様、御指導を賜りました先輩、同僚議員各位、献身的に支えてくれた事務所スタッフ、いかなる困難なときにあつても笑顔で前に進む勇気を与えてくれた妻を

始め家族に、この場をかりて心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。(拍手)

私は、平成八年、初的小選挙区制の下、立候補し、当選を果たし、今日に至っておりますが、その道のりは決して平たんなものではありませんでした。平成二十一年、そして令和六年の二度にわたり苦杯をなめました。この四年六か月の浪人生活の間、必ず再起を目指すという強い意思の下、

駅頭での活動や、地域を徹底的に回り、地元の皆様の声に耳を傾け、地道に政治活動をしてまいりました。この努力が今報われました。(拍手)

私の政治信条は人間主義。その原点は、阪神・淡路大震災でのボランティア活動です。

国会で最初に携わったのは、ボランティア活動を促進するための特定非営利活動促進法案、いわゆるNPO法案への取組であつたわけです。その後、小淵総理が提唱した国際ボランティア年の閉会式に当たり、国連総会場において、担当大臣政務官として、その成果を国際社会に向けて発信させていただきました。

東日本大震災のときには、浪人中のため、時間をかけて福島、宮城、岩手の被災地に赴き、被災者支援のためボランティア活動を行つてまいりました。これらの経験が、復興大臣を遂行する上で大きな礎となりました。

最初の復興大臣は、安倍内閣のときです。現場主義を徹底し、被災した五十市町村全てを回り、それぞれの地域との信頼関係を構築し、復興に取り組んでまいりました。とりわけ、原発事故の影響で復興が遅れている福島県の被災地に夢や希望を創造するため、世界の英知を結集し研究開発を進める福島国際研究教育機構、FIREIの立ち上げを提唱いたしました。現在、その歩みが着実に進んでいるところであります。

二回目の復興大臣は、岸田内閣のときでした。

二回目の復興大臣は、岸田内閣のときでした。

二回目の復興大臣は、岸田内閣のときでした。

二回目の復興大臣は、岸田内閣のときでした。

二回目の復興大臣は、岸田内閣のときでした。

二回目の復興大臣は、岸田内閣のときでした。

二回目の復興大臣は、岸田内閣のときでした。

二回目の復興大臣は、岸田内閣のときでした。

令和八年三月十九日 衆議院會議録第七号 各種委員等の選挙 人事官任命につき同意を求めるの件等十一件

原発事故による処理水の海洋放出と併せて、風評被害に悩まされている福島県のため、在京の各国大使を現地へ案内し、理解醸成を図ってまいりました。

今年で十五年を迎えた東日本大震災、宮城県、岩手県の復興はおおむね進展しましたが、福島県の復興はまだまだ道半ばであります。福島県の復興は、東北の復興なし。東北の復興なくして日本は再生なし。この決意の下、東北の復興はもとより、能登半島や熊本地震を始めとする各地の被災地の復旧復興に全力で取り組むとともに、防災・減災、国土強靱化を進め、安全、安心な国づくりのため、より一層努力してまいることとお誓い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。(拍手)

皇室会議予備議員の選挙

皇室経済会議予備議員の選挙

裁判官弾劾裁判所裁判員及び同予備員の選挙

裁判官訴追委員及び同予備員の選挙

検察官適格審査会委員及び同予備委員の選挙

日本ユネスコ国内委員会委員の選挙

国土審議会委員の選挙

国土開発幹線自動車道建設会議委員の選挙

○議長(森英介君) 皇室会議予備議員、皇室経済

会議予備議員、裁判官弾劾裁判所裁判員及び同予備員、裁判官訴追委員及び同予備員、検察官適格

審査会委員及び同予備委員、日本ユネスコ国内委

員会委員、国土審議会委員及び国土開発幹線自動

車道建設会議委員の選挙を行います。

○小寺裕雄君 各種委員等の選挙は、いずれもそ

の手續を省略して、議長において指名され、皇室

会議予備議員、皇室経済会議予備議員、裁判官弾

劾裁判所裁判員の予備員、裁判官訴追委員の予備

員の職務を行う順序については、議長において定められることを望みます。

○議長(森英介君) 小寺裕雄君の動議に御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(森英介君) 御異議なしと認めます。よつて、動議のとおり決まりました。

議長は、皇室会議予備議員に

額賀福志郎君 及び 野田 佳彦君

を指名いたします。

なお、その職務を行う順序は、ただいま指名した順序によることといたします。

次に、皇室経済会議予備議員に

額賀福志郎君 及び 野田 佳彦君

を指名いたします。

なお、その職務を行う順序は、ただいま指名した順序によることといたします。

次に、裁判官弾劾裁判所裁判員に

中谷 元君 田中 和徳君

棚橋 泰文君 古川 禎久君

榊原 康弘君 大島 敦君

及び 金村 龍那君

を指名いたします。

また、裁判官弾劾裁判所裁判員の予備員に

細野 豪志君 稲田 朋美君

伊藤 忠彦君 及び 國重 徹君

を指名いたします。

なお、予備員の職務を行う順序は、ただいま指名した順序によることといたします。

次に、裁判官訴追委員に

上川 陽子君 鈴木 馨祐君

井出 庸生君 土井 亨君

藤原 崇君 山田 美樹君

本田 太郎君 赤羽 一嘉君

三木 圭恵君 及び 鈴木 義弘君

を指名いたします。

また、裁判官訴追委員の予備員に

中西 健治君 深澤 陽一君

塩崎 彰久君 渡辺 創君

及び 保岡 宏武君

を指名いたします。

なお、予備員の職務を行う順序は、ただいま指名した順序によることといたします。

次に、検察官適格審査会委員に

後藤 茂之君 齋藤 健君

高村 正大君 及び 西村智奈美君

を指名いたします。

また、

高見康裕君を後藤茂之君の予備委員に、

平沼正二郎君を齋藤健君の予備委員に、

根本拓君を高村正大君の予備委員に、

濱地雅一君を西村智奈美君の予備委員に

指名いたします。

次に、日本ユネスコ国内委員会委員に

永岡 桂子君 宮内 秀樹君

深澤 陽一君 及び 菊田真紀子君

を指名いたします。

次に、国土審議会委員に

石田 真敏君 井林 辰憲君

勝俣 孝明君 宮内 秀樹君

野間 健君 及び 市村浩一郎君

を指名いたします。

次に、国土開発幹線自動車道建設会議委員に

鈴木 俊一君 逢沢 一郎君

小林 鷹之君 古川 禎久君

金子 恵美君 及び 馬場 伸幸君

を指名いたします。

人事官任命につき同意を求めるの件

公正取引委員会委員任命につき同意を求めるの件

国家公安委員会委員任命につき同意を求めるの件

の件

サイバー通信情報監理委員会委員長及び同委員任命につき同意を求めるの件

情報公開・個人情報保護審査会委員任命につき同意を求めるの件

日本銀行政策委員会審議委員任命につき同意を求めるの件

労働保険審査会委員任命につき同意を求めるの件

中央社会保険医療協議会公益委員任命につき同意を求めるの件

社会保険審査会委員長及び同委員任命につき同意を求めるの件

運輸審議会委員任命につき同意を求めるの件

公害健康被害補償不服審査会委員任命につき同意を求めるの件

○議長(森英介君) お諮りいたします。

内閣から、

人事官

公正取引委員会委員

国家公安委員会委員

サイバー通信情報監理委員会委員長及び同委員

情報公開・個人情報保護審査会委員

日本銀行政策委員会審議委員

労働保険審査会委員

中央社会保険医療協議会公益委員

社会保険審査会委員長及び同委員

運輸審議会委員

及び

公害健康被害補償不服審査会委員に

次の諸君を任命することについて、それぞれ本院

の同意を得たいとの申出があります。

内閣からの申出中、
まず、

人事官に菅原晶子君を、
サイバー通信情報監理委員会委員長に近藤宏子君を、

同委員に新井悠君、田邊國昭君、上沼紫野君及び福田健介君を、

社会保険審査会委員長に高橋譲君を、
運輸審査委員会に二村真理子君を
任命することについて、申出のとおり同意を与えるに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(森英介君) 起立多数。よって、いずれも同意を与えることに決まりました。

次に、
公正取引委員会委員に若林亜理砂君及び矢尾和子君を、

情報公開・個人情報保護審査会委員に市木政昭君及び石川千晶君を、

労働保険審査会委員に飯島淳子君及び永野仁美君を、

中央社会保険医療協議会公益委員に井深陽子君を

任命することについて、申出のとおり同意を与えるに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(森英介君) 御異議なしと認めます。よって、いずれも同意を与えることに決まりました。

次に、

国家公安委員会委員に佐古和恵君を、
社会保険審査会委員に鈴木ひろみ君を、
公害健康被害補償不服審査会委員に山下直美君を

任命することについて、申出のとおり同意を与えるに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(森英介君) 起立多数。よって、いずれも同意を与えることに決まりました。

次に、

情報公開・個人情報保護審査会委員に大江裕幸君を、

中央社会保険医療協議会公益委員に菅原琢磨君を

任命することについて、申出のとおり同意を与えるに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(森英介君) 起立多数。よって、いずれも同意を与えることに決まりました。

次に、

日本銀行政策委員会審議委員に佐藤綾野君及び浅田統一郎君を

任命することについて、申出のとおり同意を与えるに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(森英介君) 起立多数。よって、いずれも同意を与えることに決まりました。

次に、

○議長(森英介君) 本日は、これにて散会いたします。
午後零時二十七分散会

出席国務大臣

総務大臣	林 芳正君
厚生労働大臣	上野賢一郎君
国土交通大臣	金子 恭之君
環境大臣	石原 宏高君
国務大臣	あかま二郎君
国務大臣	黄川田仁志君
国務大臣	木原 稔君

○議長の報告

〔通知書受領〕

一、昨十八日、高市内閣総理大臣から森議長宛て、次の通知書を受領した。

閣総第二三六号

令和八年三月十八日

内閣総理大臣 高市 早苗

衆議院議長 森 英介殿

私は、令和八年三月十八日(水)午後十時羽田空港発、三月二十一日(土)午後五時三十五分同空港着の予定で、アメリカ合衆国訪問のため出張しますので、御通知いたします。

〔報告書受領〕

一、去る十七日、内閣から次の報告書を受領した。

独立行政法人通則法第六十条第二項の規定に基づく令和八年行政執行法人の常勤職員数に関する報告

〔要求書受領〕

一、去る十七日、内閣から、人事官に菅原晶子君を任命したいので、国家公務員法第五条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

一、去る十七日、内閣から、公正取引委員会委員に若林亜理砂君及び矢尾和子君を任命したいので、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第二十九条第二項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

一、去る十七日、内閣から、国家公安委員会委員に佐古和恵君を任命したいので、警察法第七條第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

一、去る十七日、内閣から、サイバー通信情報監理委員会委員長に近藤宏子君を、同委員に新井悠君、田邊國昭君、上沼紫野君及び福田健介君を任命したいので、重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律第五十条第三項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

一、去る十七日、内閣から、情報公開・個人情報保護審査会委員に市木政昭君、石川千晶、勝丸千晶)君及び大江裕幸君を任命したいので、情報公開・個人情報保護審査会設置法第四条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

一、去る十七日、内閣から、日本銀行政策委員会審議委員に佐藤綾野君及び浅田統一郎君を任命したいので、日本銀行法第二十三条第二項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

一、去る十七日、内閣から、労働保険審査会委員に飯島淳子君及び永野仁美君を任命したいので、労働保険審査官及び労働保険審査会法第二十七條第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

一、去る十七日、内閣から、中央社会保険医療協議会公益委員に菅原琢磨君及び井深陽子君を任命したいので、社会保険医療協議会法第三条第六項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

一、去る十七日、内閣から、社会保険審査会委員長に高橋譲君を、同委員に鈴木ひろみ(田村ひろみ)君を任命したいので、社会保険審査官及び社会保険審査会法第二十二條第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

一、去る十七日、内閣から、運輸審議会委員に二村真理子君を任命したいので、国土交通省設置法第十八條第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

一、去る十七日、内閣から、公害健康被害補償不服審査会委員に山下直美君を任命したいので、公害健康被害の補償等に関する法律第一百三條第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

(常任委員辞任及び補欠選任)

一、去る十三日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

総務委員

辞任

浅田眞澄美君

伊藤 聡君

今岡 植君

新田 章文君

村上誠一郎君

米内 紘正君

永田磨梨奈君

藤丸 敏君

山本 深君

小寺 裕雄君

石坂 太君

今 洋佑君

藤田 洋司君

外務委員

辞任

中曽根康隆君

前川 恵君

松島みどり君

岡本 康宏君

門 寛子君

本田 太郎君

財務金融委員

辞任

井林 辰憲君

鹿嶋 祐介君

福原 淳嗣君

森原紀代子君

峰島 侑也君

長田紘一郎君

草間 剛君

高橋 祐介君

田宮 寿人君

古川あおい君

補欠

今 洋佑君

永田磨梨奈君

山本 深君

石坂 太君

藤丸 敏君

藤田 洋司君

伊藤 聡君

小寺 裕雄君

今岡 植君

村上誠一郎君

新田 章文君

浅田眞澄美君

米内 紘正君

補欠

本田 太郎君

岡本 康宏君

門 寛子君

前川 恵君

松島みどり君

中曽根康隆君

補欠

長田紘一郎君

田宮 寿人君

草間 剛君

高橋 祐介君

古川あおい君

井林 辰憲君

福原 淳嗣君

森原紀代子君

鹿嶋 祐介君

峰島 侑也君

文部科学委員

辞任

宮内 秀樹君

小池 正昭君

予算委員

辞任

伊佐 進一君

渡辺 創君

一、去る十六日、議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

国土交通委員

辞任

須田英太郎君

山田 瑛理君

(特別委員辞任及び補欠選任)

一、去る十六日、議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

災害対策特別委員

辞任

須田英太郎君

山田 瑛理君

(議案提出)

一、去る十三日、内閣から提出した議案は次のとおりである。

国家情報会議設置法案

健康保険法等の一部を改正する法律案

産業技術力強化法の一部を改正する法律案

一、去る十七日、内閣から提出した議案は次のとおりである。

外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律案

案

農林中央金庫法の一部を改正する法律案

農業近代化資金融通法の一部を改正する法律案

令和六年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(承諾を求めるの件)

令和六年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(承諾を求めるの件)

令和七年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書(その一)(承諾を求めるの件)

(議案送付)

一、去る十三日、予備審査のため次の本院議員提出案を参議院に送付した。

地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律案(災害対策特別委員長提出)

一、去る十三日、参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。

運輸事業の振興の助成に関する法律の一部を改正する法律案

地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律案

一、去る十三日、参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

令和八年度一般会計予算

令和八年度特別会計予算

令和八年度政府関係機関予算

農業構造転換の推進に必要な施策の集中的な実施の財源に充てるための日本中央競馬会の国庫納付金の納付に関する臨時措置法案

日本中央競馬会法の一部を改正する法律案

地方税法等の一部を改正する法律案

地方交付税法等の一部を改正する法律案

放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件

在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案

財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律案

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法の一部を改正する法律案

関税定率法等の一部を改正する法律案

所得税法等の一部を改正する法律案

高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律案

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案

(質問書提出)

一、去る十七日、議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

在日米軍基地従業員の給与支払日に関する質問主意書(早稲田ゆき君提出)